



JCNE・NPOセミナー 「ガバナンスの考え方」 ～社員（評議員）の役割～

2021年9月8日（水）10：00～11：00



非営利組織評価センター

**JAPAN CENTER for
NPO EVALUATION**



■ 趣旨説明

非営利組織のガバナンスについて、オンラインで気軽に学び、質問・相談できる場として、2021年4月よりJCNE・NPOセミナー「ガバナンスの考え方」を毎月第2水曜日10時は、ガバナンスを考える日として開催

ガバナンスの基本の権限の分配や非営利組織の三役とその関係、ガバナンス構造などについて解説いたします。



本日のスケジュール

10:00 オープニング

- ・ 趣旨説明
- ・ 本日の流れ

10:05 ミニ講座 ～社員（評議員）の役割～

講師：太田達男（当センター 理事長）

10:35 質疑応答&相談タイム

- ・ 講座の内容に基づく質疑応答やご相談
- ・ お申込み時にいただいたご質問の回答
- ・ 参加者のみなさんで事例のシェア

10:55 クロージング

11:00 終了



■ 講師 太田 達男

(一財)非営利組織評価センター 理事長
(公財)公益法人協会 前理事長 現会長
(公財)成年後見センター・リーガルサポート 理事
(公財)日本フィランソロピー協会 理事
(公財)渋沢栄一記念財団 監事
(公社)日本アイソトープ協会 監事



信託銀行役職員を歴任、44年間の信託マンとしての経歴に終止符を打ち、2000年4月より財団法人公益法人協会理事長、現会長。公益法人制度改革では、2000年法制審議会民法部会の法人制度分科会を皮切りに、公益法人制度の抜本改革に関する懇談会委員や民間法制・税制調査会座長代理として、終始市民社会の立場から提言活動を行う。





JCNE・NPOセミナー
—ガバナンスの考え方—
第6回

～社員(評議員)の役割～

一般財団法人非営利組織評価センター
理事長 太田達男

法人格は

社団法人の場合は
志を同じくする人々に与えられる



社員(会員) /最低人数

財団法人の場合は
志が含まれた財産に与えられる



(純資産) /最低金額



社団法人	財団法人
株式会社	一般財団法人・公益財団法人
合同会社・合資会社・合名会社	社会福祉法人
特定非営利活動法人（NPO法人）	学校法人
一般社団法人・公益社団法人	宗教法人
社団型医療法人	財団型医療法人



社員・社員総会の役割 (特定非営利活動法人の場合)

社員(会員)



社員総会



・会の招集請求(総社員の5分の1以上)

(法律上の建前)

特活法人の業務は、定款で理事に委任した事項を除きすべて社員総会の決議によって行われる。

(実務慣行)

定款で社員総会の決議事項を限定規定し、そこからはみ出るものは理事会の権限とする考え方が一般的

社員総会決議事項に関する定款事例

- ①定款の変更②解散及び合併③社員の除名④事業計画・予算⑤事業報告・決算⑥役員を選・解任⑦役員報酬⑧入会金・会費の額
- ⑨長期借入金その他重要な債務負担行為⑩残余財産の帰属
- ⑪事務局に関する重要な事項⑫その他運営に関する重要事項



各機関の役割

（一般社団法人における社員・社員総会、一般財団法人における評議員・評議員会）

社員(会員)／評議員



社員総会／評議員会



- ・会の招集請求
- ・会目的事項請求
- ・会目的事項に関する議案提出
- ・役員等解任請求
- ・社員代表訴訟

（重要事項の承認）

- ・計算書類の承認
- ・定款の変更
- ・役員報酬
- ・事業の全部譲渡
- ・合併
- ・社員の除名
- ・解散(社団の場合)
- ・その他定款で規定した事項

（人事権）

- 役員を選任
- 役員を解任





■ ベーシックガバナンスチェック

ベーシック評価基準23項目

セルフチェック・書面評価（第三者評価）

<https://jcne.or.jp/evaluation/outline/>

■ グッドガバナンス認証（アドバンス評価）

アドバンス評価基準27項目

書面評価・訪問評価

https://jcne.or.jp/evaluation/good_governance/



アンケートご回答のお願い

<https://forms.gle/bZ1HvAD1gedoKSYt7>

※次回、開催の参考にするため、ご協力をお願いいたします。

(一財) 非営利組織評価センター

E-mail : office@jcne.or.jp

※メールにてお問い合わせください。

